

新発田市 令和5年度 第12回定例記者会見

- 1 日 時 令和6年3月4日(月)午後3時～
- 2 場 所 ヨリネスしばた501会議室
- 3 内 容

【市長発表項目】

○イオン株式会社と新発田市との地域貢献連携協定締結式を開催

○水のみち親水広場を開園します

○新発田産大粒越後姫 姫のてまり 限定販売

○城下町しばた「ひなびらき」開催中！

○「しばた華道展 in 蔵春閣」&「蔵春閣呈茶席」

○現存最大の越後国絵図(レプリカ)を広げます

○障がいをお持ちの方のスポーツ施設使用料の減免について

【その他】

- 令和6年新発田市成人式～二十歳の集い～を開催します
- スターツ杯2024年アジアユース卓球選手権大会・世界ユース卓球選手権大会U-18日本代表選手選考会
- パラ卓球(肢体不自由者卓球)体験会を開催
- 「学び to アクション発表会」開催
- 蔵春閣でスイーツ付き！働き方・ライフプランセミナー開催

あいさつ

- 今年は小雪で喜んでいたのですが、あいにくの雪となりましたこの時期ですから、怖いとは思いませんが、市民の皆さん方は煩わしいだろうなと思います。こんな道足の悪い中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。
- 今日の午前中、市内の全中学校で卒業式が挙行され、私は第一中学校の式に出席してまいりました。中学校の卒業式は、大概ステージに向かって卒業生がいて、その後ろに保護者の皆さん方がいるというレイアウトになっているのですが、今回は卒業生と保護者が対面でやるという、まさに子どもたちが主役で、準主役が保護者なのだという新しい視点での式典でした。第一中学校では、卒業生がベートーヴェンの第九喜びの歌をドイツ語で歌うのが伝統なのですが、今までコロナ禍ということもあってなかなかできなかったそうです。今回は相当力が入っていたようで、指揮者の生徒はすごいパフォーマンスで指揮をやっていました。すごくいい式典で、参加してよかったと思っています。
- 「まちづくりは議論の果てにある。」が私の持論でありますので、予算審査では大いに議論を交わしていきたいと思っておりますが、是非とも議員の皆様にもご賛同いただき、新年度を迎えたいと考えているところです。

それでは、会見項目を説明いたします。

最初に、イオン株式会社との地域貢献連携協定の締結についてです。

○新発田市内では、西新発田駅前にあります「イオン新発田店を核とするイオンモール新発田」、そして中田町にあります「イオンスタイル新発田中田」の2箇所でスーパーマーケットなどを展開されておりますイオンさんですが、この度、当市との間で、地域貢献連携協定を締結いたします。

○イオンさんには、これまでも、子育て支援の一環として当市が発行する「子育て応援カード」への協賛や、災害時の支援協力など、市政運営に数多く御協力いただいているところですが、当市が抱える様々な課題の解決に向け、更なる連携が取れるのではないかと考え、協定締結の協議を進めてまいりました。

○連携協定に基づく具体的な事業としては、新発田市オリジナルの電子マネーカードを新たにイオンさんから発行いたします。カードのデザインなど、詳細については、3月30日（土）、イオンモール新発田で開催する締結式において発表いたします。

○締結式では、イオンリテール株式会社北陸信越カンパニーの室井支社長との協定書の取り交わしをはじめ、協定を記念するイベントや物産展の開催なども予定しておりますので、是非取材にお出でくださいますようお願いいたします。

次に、水の道親水広場のオープンについてです。

○大栄町1丁目地内の新発田川沿いで、令和4年から整備工事を進めてまいりました「水のみち親水広場」が完成の運びとなりました。

○この広場の土地は、地域との協働により策定した「水のみち構想」にご賛同いただいた株式会社ウオロク様から、事業用地として寄付されたものです。また、整備費用にも、ウオロク様からの「企業版ふるさと納税」を活用しております。

○広場は、洗い場などとして古くから残る「川戸^{かわど}」をイメージした階段状の護岸が特徴で、新発田川の水面^{みなも}を間近で感じられる作りとなっております。

○市では、まちの骨格を形成し、住民生活に密着した新発田川を「水のみち」として位置付け、この再生・整備により、市民の皆様はもとより、市外の方にも散策いただき、新たな交流が生まれる場とすることで、まちなかの再生を目指しています。

○公会堂が隣接しておりますので、地域の皆様の憩いの場として、また新発田川沿いの散策のお休み処としてご利用いただけるなど、市街地中心部に新たな「まちの魅力」が加わります。

○完成を記念いたしまして、3月28日（木）午前10時半から、開園セレモニーを開催いたしますので是非お越しください。

次に、新発田産大粒越後姫「姫のてまり」の限定販売についてです。

- 先日、総務省が発表しました家計消費状況調査において、イチゴに対する年間支出金額の全国1位が新潟市であったと発表がありました。
- これは県庁所在地と政令市のみの比較ではありますが、県民の嗜好を示すデータとしてよく使われております。昨年は10位でしたので、この急激なランクアップは、県のブランド化推進施策もさることながら、近年、越後姫のPRに力を入れてきた、我々新発田市の取組も大きく貢献しているのではないのでしょうか。
- 皆さんもご承知のとおり、新発田市は越後姫の有数の産地であります。現在も「いちご一会めぐり」のキャンペーンを絶賛開催中ですが、他の自治体を見渡しても、これほど農家、飲食店、行政がタッグを組んで取り組んでいるキャンペーンはあまりないのではないのでしょうか。
- そして、3月中旬から4月中旬までの期間限定でとれる新発田産大粒越後姫「姫のてまり」の季節が近づいてまいりました。
- 大きさ、そして甘さと酸味のバランスの良さは他の産地のどのイチゴよりもご満足いただけます。出会えたらラッキーというくらい、希少なものでありますが、見つけたらぜひ手に取っていただきたいと思います。
- さらに、今年は新たに「姫のてまり」を使用したスイーツに取り組みます。皆さんの目の前に、試作品ではありますが、「姫のてまり」に似た大きさのもので準備いたしました。各店舗とも「姫のてまり」の大きさを活かした、非常にインパクトのあるスイーツに仕上がっております。
- こちら数に限りがある限定商品になりますので、各店舗から発信される情報から目が離せません。
- 後ほど撮影、また、ご試食いただき、皆様の目と舌で味わったところを、広く県民に周知いただきたいと思います。

次に、城下町しばた「ひなびらき」についてです。

○昨日は桃の節句ひな祭り。当市では2月25日から、諏訪神社や王紋酒造、清水園のほか、寺町のお寺などを会場に、今年で3回目を迎える「しばたひなびらき」が開催されています。

○今回は、この4月で開館一周年を迎える蔵春閣でも展示しておりますが、こちらは、米倉地区にあります東北民藝館が所蔵する、江戸時代を代表する「次郎左衛門雛(じろうざえもんびな)」をはじめ、享保年間ごろから流行した、高さ50センチもある「享保雛(きょうほうびな)」や、江戸後期の「古今雛(こきんびな)」といった、普段は見ることができない大変貴重なひな人形であります。

○そして、ひなびらきの他にも、まちなかでは楽しいイベントを開催しています。市街地には、多くの飲食店やお菓子屋さんがあります。そこで、「まちなか」の観光をもっと満喫してもらうために、蔵春閣ご来場の皆様に、昼食やランチ、お菓子の購入に利用できる、『もっとワクワク♪まち歩き！ランチ&スイーツクーポン券』を配布しています。このクーポン券は500円の割引券であり、1,000円以上のお買い物からご利用いただけます。

○また、先ほどもご案内しました、市内約30店舗のお菓子屋さんや飲食店が参加する「いちご一会めぐり」も開催しており、こちらでもクーポン券をご利用いただけます。

○4月以降もイベントが盛りだくさんですので、春の陽気に誘われ、是非、新発田にお越しいただき、「まち歩き」を楽しんでいただきたいと思います。

次に、「しばた華道展 in 蔵春閣」、「蔵春閣呈茶席^{ていちゃ}」についてです。

○国登録有形文化財への登録が間近となった蔵春閣を、伝統文化の力でさらに盛り上げるため、「しばた華道展 in 蔵春閣」と「蔵春閣 呈茶席^{ていちゃせき}」を同時開催いたします。

○華道展では、2階大広間を会場に、市内で活躍する華道家6人のいけばな作品を一堂に展示します。日頃、家庭などで活けられる花とは違い、豪華で厳^{おごそ}かな、まさに芸術と呼ぶにふさわしい作品が並びます。

○呈茶席は、正式な茶会ではなく、気軽に茶道に親しんでいただくもので、席主^{せきしゅ}と市内菓子店が相談しながら、この日のために特別につくった和菓子と抹茶を味わうことができます。かつて迎賓館として多くの賓客が集^{つど}った蔵春閣で、城下町しばたにふさわしい季節の和菓子と抹茶をお楽しみいただきたいと思います。

○また、先ほどお知らせした「もっとワクワク♪まち歩き！ランチ&スイーツクーポン券」を、こちらの華道展・呈茶席でもお配りします。ぜひとも、周辺地域のまち歩きを楽しみながら、新発田の食文化にも触れていただきたいと思います。

次に、現存最大の越後国絵図えちごくにえずの公開についてです。

○市では、数多くの歴史資料を所蔵し、中には、江戸時代に徳川幕府の命令で描かれた「正保」「元禄」「天保」の3点の大型絵図が現存しています。

○このたび、この絵図を高精細画像で撮影し、インターネット上に公開するとともに、画像を布に印刷し、原寸大のレプリカを作成しました。そのうちの「正保越後国絵図しょうほうえちごくにえず」と天保の「越後国村上新発田領十卷絵図えちごこくむらかみしばかりょうじゅつかんえず」2点を、札の辻広場に広げます。

○「正保越後国絵図しょうほうえちごくにえず」は、越後国の各大名が提出した領地絵図を高田藩がまとめ、正保4(1647)年に幕府へ提出したものの写しです。原本はその後、1657年に発生した明暦めいれきの大火で江戸城が延焼し焼失したため、新発田に残るものが現存する最古で最大の詳細な越後国絵図であり、サイズが10m×5.4mという大きさのため、平成8年から27年間以上公開されておりました。

○また、公開する2点の絵図は、江戸時代の初期と後期に作成されたもので、新発田城や長岡城などのお城のほか、主な街道や集落、石高せきこなどがしるされており、見比べると、潟湖が広がっていた新潟平野が、一面の水田地帯へと変わっていく姿を見ることができます。

○当日は、靴を脱いで上がれるほか、歴史図書館職員による展示解説を行います。美術品といった感覚で見ても楽しめるとともに、その大きさに圧巻されると思いますので、この機会にぜひご覧ください。

最後に、障がいをお持ちの方のスポーツ施設使用料の減免についてについてです。

○当市では、社会全体が障がい者への理解を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しめる共生社会の実現を目指し、これまでパラアスリートへの支援や大会誘致及び小学校での出前講座など、多角的にパラスポーツ推進に向けた取組を進めてきました。

○それらの取組を通して、市民の皆様に障がい者への理解が浸透してきたと感じる一方で、まだまだ、障がい者個人が自発的に体を動かす機会というのは極めて少ない状況にあります。

○そのため、まずは障がいをお持ちの方が、スポーツを気軽に親しめる環境の整備が必要だと考え、この春から、障がいをお持ちの方がスポーツ施設を個人利用する際の使用料を減免することといたします。

○対象は、市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者とその介助者で、減免割合は5割の半額減免といたします。対象施設は、カルチャーセンター、サン・ビレッジしばた、五十公野公園陸上競技場、市民プール、弓道場、豊浦体育センター、加治川地区体育館となります。

○施設を利用する際に、手帳を提示いただくことで減免を受けられますので、ぜひ、多くの皆様にスポーツ施設をご利用いただき、生活の質の向上につなげていただきたいと考えております。

本日お知らせする情報は以上になりますが、他にもお配りした資料のとおりのイベントなどを予定しております。

報道各社の皆様におかれましては、一つでも多く記事に取り上げていただき、新発田市をご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。